

2025年11月11日

国民生活センター  
商品テスト部 ご担当者様

カナリア・ネットワーク全国  
共同代表 青山和子  
深谷桂子  
世話人一同

### 実証実験再検討のお願い

この度は、「国民生活センターテスト部での実証実験の要望書」に回答くださり、ありがとうございます。

当会ホームページにて、会員にも共有させていただきました。

貴センターは、「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供（2020年）」を公表され、その後も、「柔軟仕上げ剤等の香りで健康被害が発生した等の相談が寄せられていること」を認めておられます。

PIO-NETに寄せられる相談情報を注視し、情報収集を行うだけの対応では、今後もいたずらに被害者が増えていくであろう状況を傍観なさるだけの受け取れます。

貴センターホームページにある、「国民生活センターの「使命」と「行動指針」を拝見しました。消費者・生活者の立場に立った活動が使命と記されていました。

香害により日常生活に多大な支障を來し、健康被害まで受けている私たちのような被害者の中にも、以前は該当製品を使用していた者が多数います。

現在被害を訴えている人だけの問題ではなく、誰もがいつ被害を受ける側になるか分からぬ、全ての消費者・生活者に関わる問題なのです。

それにも関わらず、健康被害のメカニズム解明や原因物質の特定の困難を理由に、この問題は放置され続けています。

我々は、健康被害のメカニズムや原因物質の問題ではなく、物理的に証明が可能と考えられる「移香被害」という製品の問題点を公にすることで、普通の製品を普通に使うことで何が起きているかを示し、問題解決の一助になることを願って、要望書をお送りしています。

以下、独立行政法人国民生活センター法より抜粋します。

・第一章総則 （目的）第三条

独立行政法人国民生活センター（以下「センター」という。）は、国民生活の安定及び向

上に寄与するため、総合的見地から国民生活に関する情報の提供及び調査研究を行うと

・第三章業務 第一節業務の範囲 第十条

四 国民生活の実情及び動向に関する総合的な調査研究を行うこと。

多くの人が使う市販の製品が被害の原因である以上、その検証は貴センターこそが担う任務ではありませんか。

消費者・生活者の生活を守るべき独立行政法人から「現状では、香料成分による健康被害のメカニズムや原因物質は特定されておらず・・」という、他省庁が使う定型句のような文言で却下のご回答をいただいたことはあまりに残念でした。

貴センターの存在は、消費者問題を抱える者にとって最後の砦であり、私ども被害者は希望と期待を寄せて注視しています。

どうか、貴センターでの検証実験につき、再度の検討をお願いいたします。

ご多忙中恐縮ですが、12月12日までにご回答をいただきたくお願い申し上げます。

尚、いただいたご回答は、カナリア・ネットワーク全国のHP、Facebookで公開させていただきます。

<連絡先：カナリア・ネットワーク全国事務局>

<https://canary-network.org/member/contact/>

